

第3回委員会の委員意見と対応方針

1 みどりの役割

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
1-1	説明資料 P.8 の右下のイメージ図は改善した方が良い。一つの皿に 7 つの役割がそれぞれ乗っているということではなく、みどりという大きな枠の中に 7 つの役割が密接に関わっているということだと思ふ。	みどりの役割のイメージ図について、みどりの各役割が密接に関わりあう表現となるように、今回の検討委員会の資料でお示している。	●	
1-2	福岡市の3分の1の山林に関して、防災や二酸化炭素吸収については言及されているが、水源としての山の重要性をどこかに書き込んでおく必要がある。 福岡市は、他の流域に水を頼っているという構造にある。一級河川がないことも福岡の都市の特徴である。水源を全て賄うことはできないが、市域の山を守り増やしていき、水質浄化や土壌保全によって利水を行うことが重要だと思ふ。	ご意見のとおり、山林の持つ「雨水の貯留浸透」や「水源涵養」の機能について、みどりの役割に追加し、今回の検討委員会の資料でお示している。	●	

2 “子ども・若者”の視点

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
2-1	今回「子ども・若者」を強調しているが、「若者」とは何歳までを考えているのか。若者像を擦り合わせた方が良い。	「子ども・若者」の定義は、福岡市子ども総合計画と整合を図り、緑の基本計画の中でも定義づけを行う。		●
2-2	福岡市の特徴として、若い女性の割合が他の都市に比べて高い。若い女性が多いことに対してどうアプローチしていくかという視点も重要である。	福岡市の人口構成を鑑み、若い女性が多いことから、その感性も取り入れながら、緑の基本計画の策定を進めていく。		●

3 “共働”の拡大

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
3-1	地域の血縁や地縁による農村共同体等が高齢化を迎え、核家族や一人世帯が多い個の時代において、個の共感に基づいて取組が展開していくことも愛護会等の地域の活動に加えて重要だと思う。	福岡市における、高齢者人口の増加に加えて、単独世帯も増加している傾向を踏まえ、今後のみどりに関する共働の拡大に向けて、特定の組織や団体等に属さない「個人」に対しても意識の啓発や機会の創出が重要であり、緑の基本計画の中にも取り入れていく。		●
3-2	「個が共感できるよう意識を醸成すべき」について、表現が分かりづらい。個人が自らの考えで自発的に参加できるという意味が伝わる表現が良い。	「3-1」のとおり		●
3-3	若者や大学生等、自治会に入らない人も多い。公園愛護会に入ることはまずはない。一人一花運動に企業や大学を通じて関わるだけでなく関わり方、公園愛護会に参加するだけではないみどりへの関わり方がないと良い。また、自治会活動以外でもみどりの活動に関わることでできる仕組みを設計できれば素晴らしい。	ご意見のとおり、幅広い人々が多様な方法で、みどりに関する活動に参加しやすくなるような取組みは重要であり、新たな担い手の創出や多様な利活用についての考え方については、今回の検討委員会の施策方針でお示しするとともに、緑の基本計画にも盛り込んでいく。	●	●
3-4	いかにして民間企業を巻き込んでいくかという視点が必要だと思う。壁面緑化や植樹を促すための何らかのインセンティブを民間に与える仕掛けが必要である。	民による緑化推進の意義や施策方針については、緑の基本計画の中で示していくとともに、評価については、今回の検討委員会の成果指標でお示ししている。	●	●
3-5	福岡市は民間の力に頼っている。今後さらに良いまちにしていくために、様々なステークホルダーとのパートナーシップ型の取組に関する観点も加えていただきたい。	「3-4」のとおり	●	●
3-6	天神ビッグバンや博多コネクティッドはエリア限定で展開されている。それを市全域に広げていくことを考えたときに、どういうことが必要になってくるかという視点が必要になる。	「3-4」のとおり	●	●
3-7	緑化のインセンティブを選ばない開発案件に関しては、マイナス評価を与え、その結果を公表することも併せて必要だと思う。民間開発によって、みどりが減り、二酸化炭素排出量低減や人々の快適性を犠牲にしているということを客観的に示すことが重要である。民間にはその結果を見てどうするべきかを考えていただく。市民の評価に晒されるという形を作る必要がある。	「3-4」のとおり	●	●

3-8	<p>一人一花運動のように、活動を見える化することも重要である。開発業者の立場においても、計画・設計する立場においても、住民の立場においても、みどりの活動の見える化が重要だと思う。</p>	<p>市民・企業等の活動の見える化については、今回の成果指標において、一人一花運動関連制度への登録数など、活動の広がりを評価できるようお示ししている。</p> <p>また、緑化の目標は、総括目標・成果指標の中でお示するとともに、民有地の緑化については、自宅や企業など、各主体の取組事例を紹介するなど、緑の基本計画に分かりやすく示していく。</p>	●	●
3-9	<p>一人一花運動はその効果が目に見えて伝わる。</p> <p>みどりとなると、どこに植えるのかという話になる。どこまで緑化すべきかを明確に示していただけると、各家庭でも取り組みやすい。</p>	<p>「3-8」のとおり</p>	●	●
3-10	<p>緑と花の組み合わせも大事であるため、一人一花運動を継続しながら、マンション購入や一軒家を建てる際に1本でも緑を植えてもらうようになれば良いと思う。そこに市が少し助成していただけたら良い。</p>	<p>福岡市では、道路から見える民有地の緑化（単木、生垣、地被植物、駐車場緑化、壁面緑化）に対する助成事業や、都心の森1万本プロジェクトにおいて、大切な日の記念に木をお渡しする「メモリアルツリー」事業を開始しており、今後も緑化推進が広がる支援について検討していく。</p>		●
3-11	<p>公園の数で公園愛護会の数が決まっており、既に高い割合で組成されている。さらに数を増やそうとすると、押しつけのような状況になってしまうかもしれない。みどりに関わる人の数のような指標の方が伸びしろもあって良い。</p>	<p>ご意見のとおり、成果指標については、「公園愛護会の数」ではなく、地域・企業等の連携した公園の数を評価する方向で、今回の検討委員会の施策指標でお示ししている。</p>	●	

4 特色あるみどりの創出

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
4-1	資料中に「福岡市らしさ」という言葉が出てくるが、その定義は書かれていない。「福岡市らしさ」を分かりやすく示した方が良い。市民を巻き込むことが重要だと思っており、市民が「福岡市らしさ」を知らない状態では施策が機能しない。「福岡市らしさ」の示し方と市民の巻き込み方が重要である。	福岡市らしさは、第10次福岡市基本計画の空間構成目標のめざす姿において「コンパクトでコントラストのある都市の実現」を掲げているように、今後のまちづくりにおいても、例えば、みどりを保全するエリアと創出するエリアなど、地域ごとに様々なバリエーションを生み出し、まち毎の特色を強めていきたいと考えており、緑の基本計画の中でも分かりやすい表現で示していく。		●
4-2	どのような福岡市らしさを目指すかについて、網羅的でなくて良いと思うが、今後10年間にあらゆる事業ができるよう、漏れなく記載しておく必要がある。	「4-1」のとおり		●
4-3	福岡市らしさがある程度尖らせて表現しても良いと思う。かつ分かりやすい表現にして、それを実現していくための目標や指標を整理することが重要だと思う。できるだけ数値化して検証できるようにすることが重要で、そのためのデータの取り方や評価の基盤を10年間で整えていただきたい。	福岡市らしさの表現については、「5-1」のとおり。 その視点を踏まえ、みどりのまちづくりを実現するための目標や成果指標、施策方針については、今回の検討委員会の資料でお示ししている。	●	
4-4	グリーンインフラに関して、こういう機能がまちにとって必要で、その機能を確保するためにこういうみどりを整備するという視点が重要である。みどりがあれば良いという話ではなく、求める機能を見える化し、指標に組み込む必要がある。	みどりの多面的機能の発揮によって解決すべき福岡市の課題と、課題解決に貢献しているみどりの状況を整理したうえで、緑の基本計画の中に分かりやすく示していく。		●

5 二酸化炭素吸収量・排出削減量

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
5-1	<p>現計画の目標「市内の緑による二酸化炭素吸収量・屋上緑化による二酸化炭素排出削減量」は他の自治体ではあまり見ない良い指標だと捉えていた。</p> <p>近年カーボンニュートラルが重要な社会課題として認識される中、現計画時点からカーボンニュートラルに関連する目標を掲げていた福岡市が、次期計画で成果指標に移行するのはもったいない。</p>	<p>カーボンニュートラルやゼロカーボンを巡る国の動向などを踏まえ、二酸化炭素吸収量・排出削減量に関する指標については、引き続き総括目標として掲げるものとする。</p> <p>その評価方法については、近年の知見を踏まえ見直しを検討し、今回の検討委員会の資料でお示ししている。</p>	●	
5-2	<p>二酸化炭素の吸収・排出削減に関連する事項を総括目標として掲げていること自体に価値があると捉えた。二酸化炭素の吸収・排出削減を軸にしつつも、これまでと同じ評価手法や同じ評価対象で目標の達成状況を追うのではなく、時代の流れに応じて進化する評価手法等を取り入れていく方向性が良いのではないか。</p>	「5-1」のとおり	●	
5-3	<p>国土交通省が公表した「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)」において、緑の基本計画における二酸化炭素吸収量に関する目標の設定方法、剪定枝のリサイクルやバイオ炭活用による二酸化炭素固定等の事例が紹介されており、福岡市の次期計画にも何らかの反映ができると良い。</p>	「5-1」のとおり	●	

6 みどりの質の評価

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
6-1	<p>緑視率については、以前からある古典的な指標である。目指すまちの姿や世界的な潮流を踏まえた取組を端的に表すものとして緑視率が相応しいのか疑問である。</p>	<p>前回お示した緑視率については、みどりの質を評価するモニタリング指標として、今回の検討委員会の資料でお示ししている。</p>	●	
6-2	<p>緑視率が総括目標として相応しいのかは疑問が残っている。課題を明確に整理しないと緑視率を総括目標として設定することが適切なかを判断できない。</p>	「6-1」のとおり	●	
6-3	<p>緑視率を測定する視点場をどこにするのが重要である。</p>	「6-1」のとおり	●	
6-4	<p>最近は動画からも緑視率を算定することができ、シークエンスの変化を評価することもできる。</p>	「6-1」のとおり	●	

6-5	福岡市にとって何%の緑視率が必要だと考えているのか。既往の知見として、25%程度の緑視率が確保されていれば、見た人がみどりの豊かさや快適さを感じることができるとされている。ただ、福岡市がどの水準を目指すのが重要である。	「6-1」のとおり	●	
6-6	緑視率が60%、70%となると、見通しが悪くなり、車の運転をしづらくなることも考えられる。	「6-1」のとおり	●	
6-7	天神ビックバンによって垂直方向に積み重なった都市が形成されている中で、垂直方向としてのみどりの価値がどうなっているかを評価することは必要だと思う。	「6-1」のとおり	●	
6-8	緑視率は実際に目に映るみどりを捉える指標であり、市民や企業の力を巻き込まないと数値が上がらない。これこそ市民をどう取り込んでいくかが重要である。	ご意見のとおり、緑視率の指標設定に併せて、市民や民間企業等に、福岡市の緑化の考え方や緑化推進等の取組みをどうアプローチしていくか緑の基本計画の中で示していくことが重要と考えている。		●
6-9	ビルの建替えが進むと視界に占める空が狭くなる。そのような状況にある中で、みどりとして今後どういう都市を導き出していくのかを課題として整理し、目標を検討いただきたい。	「6-1」のとおり	●	●
6-10	暑い日であれば、信号待ちの時、人は木陰に移動すると思う。これは単に緑視率だけではなく、木陰を形成することも市民にとっては大切なみどりの役割であることを示す。このようなことを市がデータとして確認した上で、整備に反映できていることが今後重要である。	「6-1」のとおり	●	●
6-11	木陰の形成に焦点を置いた指標の設定についても検討いただければと思う。	「6-1」のとおり	●	●
6-12	街路樹の樹形が美しいのが福岡市の魅力であるということもデータとして示されると良い。同じ木が植えられていても、美しい樹形の木と市民がメリットと感じる美しさや木陰もなくなった木が、データとして同じ結果であってはいけない。	「6-1」のとおり	●	●
6-13	木陰の良さやみどりの美しさ等をデータとして示すことができれば、福岡市の素晴らしさを数値として全国に示すことができると思った。	「6-1」のとおり	●	●

7 民有地緑化の推進

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
7-1	最近、屋上と壁面が融合しているケースが非常に多い。壁面緑化を広く捉えて、ビルのファサードの緑化をカウントすることも重要だと思う。	民有地の緑化は、現在様々な手法を用いて推進しており、今後は今以上に公共施設だけではなく民有地緑化の推進も重要なものになると考えていることから、その評価方法について、今回の検討委員会の成果指標でお示ししている。	●	
7-2	壁面緑化の維持に関して、ちゃんとした技術を採用するとともに、オーナーの理解も重要で、オーナーの理解が無いとすぐに撤去されてしまう。維持管理を行う人の技術力も重要で、これらがうまく組み合わせられないと維持し続けられない。こうしたことにもスポットを当てるような記述が次期計画にもあると良い。	ご意見のとおり、民有地の緑化については、持続可能な仕組みづくりが重要であり、緑化推進の取組みの考え方について、緑の基本計画の中で示していくとともに、幅広く周知を行っていく。		●
7-3	人材の育成や教育とともに、緑化の技術を学びたい方がどんどん学び、活躍する場ができると良い。	「7-2」のとおり	●	●

8 山林・林縁部に関する指標

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
8-1	「担い手(林業従事者)の育成など、林業を安定させる仕組みづくり」という指標について、福岡市は3分の1が山林を占めているが、山林に関する指標がこれだけでは寂しい、物足りない気がする。	山林に関する指標については、福岡市農業振興計画などの関連計画を踏まえ、今回の検討委員会の成果指標でお示ししている。	●	
8-2	民有地も含めて緑をネットワーク化することは大切なことだが、札幌市ではネットワーク化によって熊等の野生動物が都市部まで出没しており、ネットワーク化に関して計画の見直しもされていると聞いた。福岡市の場合、シカやイノシシの出没が考えられる。ネットワーク化しつつ、野生鳥獣対策も考えていかなければならない。	現基本計画では、「山すそから海辺まで生物多様性を高める河川、森林・農地・ため池などのネットワーク的な配置を推進するもの」としており、引き続き継続していくが、意見のとおり、野生鳥獣対策など、ネットワーク化に伴う課題においては関連部局と連携し、対策の方向性について緑の基本計画の中で示していく。		●
8-3	自然と都市が接してしまっただけの結果、まちなかでイノシシに出くわすということが起きている。林縁部のみどりの保全活用や管理のメニューを増やしていくべきだと思う。	「8-2」のとおり		●

9 みどりにおける DX 推進

整理番号	委員意見	対応方針	第4回 で対応	骨子案・ 原案で対応
9-1	昨今 DX の時代にある中で、みどりのデジタル情報の整理とそれを踏まえた指標の検討を行うことが重要である。	国交省の「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」において、公園 DX の推進を提言しており、デジタル化など推進すべきと考えており、そのため、デジタル技術を活用したみどりのデータの蓄積や活用手法について検討していく。		●
9-2	データ駆動型のみどりの評価と、民間も含めた整備の検討が今後の10年の行政において必須になる。福岡市の行政のデジタル化がどの程度進んでいて、今後10年でどういったみどりのデジタル行政を実現しようとしているのか。	「9-1」のとおり		●
9-3	DX を推進する上でデータの蓄積は必要だと思う。	「9-1」のとおり		●
9-4	海外ではデジタルツインが非常に進んでいる。そのような経済環境の中で、福岡市もみどりの質の向上を大きく打ち出す必要があると思う。論拠を示しながらみどりの保全・創出を進めていくような攻めの行政になっていただきたい。	みどりにおける DX 推進については、他都市の導入事例等も踏まえ検討し、取り入れられるものから積極的に取り入れていく。	●	